

令和 7 年 7 月 30 日
東北森林管理局

令和 7 年度第 1 回東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会の開催結果について

林野庁東北森林管理局では、需要急変時における国有林材の供給調整機能を発揮させるため、供給調整の必要性や調整を実施する際の方法等について、学識経験者、森林林業関係者、木材産業関係者から御意見をお伺いし、今後の国有林材の供給調整に役立てる取組を行っております。

この度、標記委員会を下記のとおり開催致しましたので、当局ホームページで概要等を公表致します。

記

1 日 時 令和 7 年 6 月 19 日（木） 15：00～17：00

2 開催場所 東北森林管理局 2 階 大会議室
（秋田市中通 5 丁目 9－16）

3 検討結果

現在、合板・製材工場の原木在庫は徐々に踏み増しされているが、需要の不透明さから、針葉樹原木出材量が回復しておらず、原木価格は強基調が続いている。

一方、製品は、外材流通量が少なくなっているなか、輸入材から国産材への切り替えが進み、役物平割製品や間柱、国産材集成材などに動きが出ているものの、全体的には需要が薄く当用買い中心の荷動きとなっている。

また、製造コスト、物流経費が上昇していることから、製材、合板など各メーカーは製品値上げ要請を進めており、製品価格の底上げ気運を維持することが必要になっている。

今後の需給動向について、木材需要の柱でもある新設住宅着工戸数が、改正建築基準法施行前の駆け込み需要の反動を受けて 4 月以降減少している等、実需に回復する兆しが見えない。

このため、伐採抑制は続き、原木価格は全般的に強基調（保合）で推移することが予想されている。

需給動向の先行きは依然として不透明であり、引き続き、各製材工場などにおける原木集荷・製品生産・製品の出荷状況や原木輸出などの動向、米国の関税をはじめとする国内外の情勢などを注視する必要があると思われる。

以上のことから、国有林に対しては、「現時点での供給調整の必要性はないが、引き続き管内の市況や需給動向を注視するよう求める。」と報告する。



国民の森林・国有林

お問い合わせ先

林野庁 東北森林管理局 森林整備部 資源活用課

担当者：企画官（木材需給対策）

電話：018-836-2496（直通）

林野庁